

山梨県地域公共交通協議会公募型プロポーザル方式事業者選定等委員会・
公共交通網再編に向けた基本方針策定支援業務委託審査委員会会議録

1 日 時 令和8年3月17日（火） 13時～17時

2 場 所 別館会議室

3 出席者（敬称略）

（委員）有須田 遥華、佐々木 邦明、篠原 勇、菊島 貢、栗田 研二
（事務局）リニア・次世代交通推進課次世代交通ネットワーク担当（4人）

4 会議次第

- （1）開会
- （2）委員長選任
- （3）議事
- （4）閉会

5 会議に付した事案の案件（又は議題）

- （1）会議の非公開について
- （2）委員長の互選について
- （3）企画提案の審査及び契約締結候補者の選定について

6 議事の概要

（1）会議の非公開について

審議会については、山梨県情報公開条例に定める不開示情報に該当する事項について審議を行うときは、会議の全部または一部公開しないことができるとされている。本審議会はプロポーザル審査を行うものであり、審査前に委員を公にすることで、審査の公正な遂行に支障を及ぼすおそれがある。また、議事（3）の企画提案の審査及び契約締結候補者の選定について、提案事業者がこれまでの事業活動において蓄積したノウハウ等が含まれ、これを公にすることにより、提案事業者の競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがある。よって山梨県情報公開条例第8条に規定する不開示情報に該当することから、本日の委員会のすべてを非公開とすることとした。

（2）委員長の互選について

設置要綱第3条の規定により、審査委員会には委員長を置くこととされており、有須田委員が委員長に選任された。

(3) 企画提案の審査及び契約締結候補者の選定について

(提案業者のプレゼンテーション、質疑)

5社から企画提案の応募があり、匿名形式で企画提案プレゼンテーションを実施したところ、株式会社ケー・シー・エス東京支店が330点で最高点であり、審査員の1名以上が内容点の評価項目のうち1項目でも評価点2点未満とした場合(項目⑨を除く)、又、審査点が40点未満の場合に該当しないため、契約締結候補者として決定した。

【委員からの主な意見】

- ・山梨県内の公共交通の状況を具体的に分析している事業者とそうではない事業者があり、企画提案内容の解像度に差が出た。
- ・今回は、仕様書の内容も複雑であり、さまざまな検討を行い、必要に応じて修正も行いながら、業務を進めていく必要があるだろう。
- ・リニアなどの中長期的な問題もありつつ、現実の問題をどうしていくのかという2つの視点があり、事業者がフォーカスする部分がそれぞれ異なり、評価も難しかった。

以 上